

大湊区 第51号 地域協議会だより

発行日 令和4年7月25日
発行 大湊区地域協議会
会長 佐藤 忠治
編集 会報編集委員会
事務局 大湊区総合事務所
総務・地域振興グループ
電話 534-2111

令和4年度地域活動支援事業(大湊区)採択

6団体から6事業

採択事業一覧

	事業名	決定補助額 (単位：千円)	提案団体名
1	九戸浜のお宝発掘事業 第3弾 米山道道標看板設置	159	九戸浜町内会
2	2023おおがた今昔物語 カレンダー作成事業	639	まちづくり大湊
3	どんどの石井戸を後世に 残す事業	1,403	辨天池水道組合
4	屋外スポーツ活動等促進 AED整備事業	325	特定非営利活動 法人 おおがた スポーツクラブ
5	「天保6年堀割御普請中日 記帳」解説文の増刷出版 事業	484	郷土史友の会 おおがた
6	マタニティー&子育て家 族フェス事業	595	特定非営利活動 法人いあみりり
	計	3,605	

大湊配分額 7,100千円ー補助決定額計 3,605千円ー残額 3,495千円



令和4年度地域活動支援事業
(大湊区)プレゼンテーション

慎重な審査を実施

地域自治の定着めざし

会長 佐藤 忠治

梅雨が予想より早く明け、暑い毎日が続く夏がやってきました。日頃より、大湊区の皆さんから地域協議会へのご理解とご支援に心より感謝します。地域協議会では4月に会長、副会長の改選がありました。

この度、会長を仰せつかりました佐藤忠治です。残す任期は2年ですが、よろしくお願い致します。今、地域自治のあり方が大きく変わろうとしています。昨年11月に中川市長が就任してから、地域自治プロジェクトが立ち上がりました。住民の意見を代表する機関として向上させるため、今後ともご支援をお願いします。

■ 鵜の浜人魚館の 利活用促進について

地域協議会と人魚館職員との 意見交換会

5月24日、大湊区地域協議会と鵜の浜人魚館との意見交換会が開かれました。

自主的審議事項として鵜の浜人魚館の利活用の促進について地域協議会が協議している中で、協議会から鵜の浜人魚館に申入れをして実現しました。鵜の浜人魚館からは水澤社長を含め5人が、地域協議会からは8人が参加しました。

まず、地域協議会の協議の中で委員から出た意見を、五十嵐郁代委員が説明。続いて人魚館の水澤社長からガス及び電力の光熱費の高騰の中、地域協議会で人魚館の利活用の促進について協議されていることに感謝が述べられ、健康教室の募集を行ない少しずつ利用者が増えつつある中で、人魚館のキャッチフレーズなどのイメージづくりやインターネットなどでの配信へ協力をお願いを含めて状況説明がありました。人魚館の各部門担当者への質問、意見交換が活発に行なわれ、継続して協議していくことになりました。

意見交換会に参加して

細井 雅明

鵜の浜人魚館職員との意見交換の場が設けられるということに参加しました。

人魚館からは、現在困っている施設の老朽化、コロナ禍での人員削減でのサービス低下等の問題がありますが、予算面もあり実行が難しいとの意見でした。

建物の問題もありますが、周辺の雰囲気作りも大切だと思います。水澤社長より駐車場の西側斜面に壁画を作りたいとお話がありました。小中学校と連携してぜひ作りたいとのことでした。新しい人魚館のイメージづくりに役立つと思います。地域協議会の話の中にも人魚館の建物の中だけでなく周辺のイメージづくりも大切ではないかとの声も上がっていました。

壁面に限らず周辺の整備等でイメージアップも人魚館や鵜の浜温泉の活性化に繋がるかなと感じました。

意見交換会で出た意見

◎人魚館職員から

・応援してほしいところはたくさんある。

実施したいこと(検討中)

- ・健康教室の充実
- ・レストランメニューの改善
- ・大湊区外への情報発信
- ・人魚館駐車場壁面の利用
(地元小中学生や上教大学生、まちづくり大湊との連携)

◎地域協議会委員から

- ・大湊区にはカフェが少ないのでカフェの充実
- ◇現在は土日みのみの対応。
- ◇食事のみの利用者もいる。
- ◇外から直接入れると利用増に繋がる。
- ・町内会との連携
- ・県立水と森公園との連携企画
- ・人員不足を住民が手助けする。
- ◇人魚館と利用者を繋ぐコーディネート役の存在。
- ◇運営をサポートする実働部隊が必要。(利用応援ではなく、勝手連的応援隊)
- ◇SNS(インスタグラム、フェイスブック)を発信するボランティアを募る。

編集後記

▼地域協議会だよりは年3回発行、Web(市のホームページ)ではカラー版をご覧いただけます▼委員のご覧いただけました▼委員の任期は4年間、残り2年を切りました▼自主的審議をいったん取りまとめる段階に入ります▼9月までに各種の意見交換やアンケートも予定しています▼県外からの訪問者も増える時期です▼感染症対策を行ないつつ、楽しい交流ができることを期待しています。

(編集委員)
土屋郁夫・関 清
新保輝松・佐藤忠治



副会長に就任

副会長 俵木晴之

第5期大湊区地域協議会がスタートして任期4年のうち半期が過ぎました。スタート当初に、後半2年は会長、副会長を交代することを決めており、新会長に過去からの経過を把握しておられる前副会長の佐藤忠治さん、新副会長に新会長の佐藤さんからの推薦で私俵木晴之がそれぞれ承認され体制も整いました。

上越市では中川新市長になり、今後の方針も変わり、また市議会では自治区分割りの見直しとして総合事務所の機能集約を市長に提案しています。従って令和5年度からの当地域協議会のあり方もそれに合わせた対応が必要となります。

諸先輩がおられる中、若輩者の私が務めさせていただくには身の引き締まる思いですが、委員の協力の下、会長を補佐しつつ残りの二年間任期を全うしたいと思います。

地域の皆様方と共に課題解決に向けて努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

大湊区地域協議会の開催状況（令和4年4月～6月）

第1回	4月28日（木）	①令和4年度地域活動支援事業（大湊区）の審査日程等について ②自主的審議事項（ワークショップ形式で全体討議） 「大湊健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の利活用促進について」
第2回	5月26日（木）	①地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について
第3回	6月9日（木）	①令和4年度地域活動支援事業（大湊区）提案事業について（プレゼンテーション）
第4回	6月16日（木）	①令和4年度地域活動支援事業（大湊区）の採択と補助額について ②自主的審議事項 「大湊健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の利活用促進について」

勉強会・視察・研修会の開催状況（令和4年4月～6月）

鵜の浜人魚館職員との意見交換会	5月24日（火）	①人魚館の利用促進について地域協議会での審議の経過についての説明 ②人魚館においての検討結果の報告 ③意見交換
第1回勉強会	5月26日（木）	①令和4年度地域活動支援事業（大湊区）の審査について ②令和4年度地域活動支援事業の提案者への質問事項の取りまとめについて
町内会長協議会役員との意見交換会	6月21日（火）	①大湊健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の利活用促進について
頸北地区地域協議会委員合同市長懇談会	6月29日（水）	①地域を元気にするために必要な提案事業の進捗状況について ②地域独自予算について

中川市長の公約プロジェクト

地域自治推進プロジェクト

「地域の活力向上をめざすこと」

目的

・ 地域のごとは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化を目指す。

令和4年度

地域協議会への取組要請

- ① 「地域を元気にするために必要な提案事業」、「意見書の提出」、「地域内での解決に向けた活動」に向けて、自主的審議事項による議論を進めていただく。
- ② 「地域活性化の方向性の作成」に着手していただく。

地域活性化の向上を目指して

五十嵐 郁代

令和4年度の地域活動支援事業の審査が終わり、今年度をもって活動支援事業は終了となります。地域活動支援事業の審査が委員の活動の大半を占めて、自主的審議事項の検討や地域を元気にするために必要な提案事業にまで手が回らないのが現状でした。

今までの地域協議会は、活動支援事業の審査をするところ、住民にとって敷居が高く縁遠いもの、男性が中心の集りなどのイメージがあり、実際に委員になってみて自分の意見が言える機会が少なく、残念な思いをすることがありました。

次年度からは地域で抱えている課題を見つけ出し、地域協議会、地域、行政が一緒になって提案された事業を課題解決に向けた協議のもと、必要な場合はそこにお金をつけていくという仕組みに変わります。自主的審議事項や地域を元気にするために必要な提案事業の検討が地域協議会の主な仕事になり、課題解決の方向性は地域の活力を高めていく取組の実現です。検討の観点は、地域のごとを地域で実行できる取組を生みだしていくか、どうやって地域のニーズを把握していくか、どうやって地域人材を取り込むかの3点です。

「あなたの声を

お聞かせください」

土屋 郁夫

私はこれから次の2項目を活動の中心と致します。色々な方々と意見を交わしてより良い成果が生れるように。

◎鵜の浜人魚館の利活用促進のための活動。アンケート調査を行ないながら協議を取りまとめいきます。

◎「地域活性化の方向性」作成です。地域の方向性は、全国各地で打ち出されています。皆さんはどんな地域にしていきたいですか？一緒に考えましょう。

地域独自予算と地域協議会の

係わりに興味と関心

君波 豊

行政の首長が代われれば政策が変わり、市政運営にも大きな変化があることは当然のことですが、年明け早々に開催された市内全区の会長会議の席上、中川市長は挨拶の中で「市民活動の推進に一定の役割を果たした。」と評価しながらも、「地域活動支援事業は令和4年度をもって終了する。」とし、その理由として、地域協議会が自主的審議事項の中で地域課題を協議し提案した事業でなく、民間の団体組織に対する助成補助事業であったと話された。「代わって地域協議会からは地域活性化に向けた課題について掘り起こし、自主的審議事項を深め、地域の

ことは地域で解決することに取組んでほしい。そのために令和4年度に制度設計し、令和5年度の当初予算から地域独自予算の編成について検討する。」とのことでした。

最近になって、市長の公約である地域分権・地域内分権を進める「地域自治推進プロジェクト」の要綱が示され、地域協議会に対しては右の囲みに記された2項目について取組むよう要請されました。

広く地域内各層の意見を聴き、進める必要があるものと思っております。特に「地域独自予算」の作成です。これまで区内町内会長からの「市への要望事項」の提出や総合事務所から示される「大湊区に係わる主要事業の一覧表」の事業予算にどのように係わっていくのか、興味と関心のあるところで